吸収合併に係る事前開示書面

（会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面）

2024 年 3 月 28 日

株式会社エル・ティー・エス

2024 年 3 月 28 日

吸収合併に係る事前開示書面

東京都港区元赤坂一丁目 3 番 13 号
株式会社エル・ティー・エス
代表取締役　樺島弘明

当社は、2024 年 3 月 28 日付で、株式会社イオトイジャパン（以下「イオトイジャパン」という。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2024 年 6 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、イオトイジャパンを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行うこととしました。本吸収合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事項は、下記のとおりです

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

   2024 年 3 月 28 日付で当社とイオトイジャパンが締結した吸収合併契約書は、別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）

   吸収合併消滅会社であるイオトイジャパンが当社の完全子会社であるため、本吸収合併に際し、株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の対価の定めの相当性に関する事項(会社法施行規則第 191 条第 2 号)

   吸収合併消滅会社であるイオトイジャパンは新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号）

   (1) 最終事業年度に係る計算書類等

   イオトイジャパンの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙 2 のとおりです。

   (2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象

   最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号）

最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

本件吸収合併効力発生日後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の吸収合併存続会社の収益及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態の発生は、現在のところ予測されておりません。したがって、本吸収合併後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

以上

別紙１　吸収合併契約書



吸収合併契約書

株式会社エル・ティー・エス（以下「甲」という。）及び株式会社イオトイジャパン（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下「本合併」という。）。

第２条（合併をする会社の商号及び住所）

(1) 甲（吸収合併存続会社）
商号：株式会社エル・ティー・エス
住所：東京都港区元赤坂一丁目３番１３号

(2) 乙（吸収合併消滅会社）
商号：株式会社イオトイジャパン
住所：東京都港区元赤坂一丁目３番１３号

第３条（合併に際して交付する金銭等及び割当に関する事項）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

第４条（甲の資本金及び準備金の額）

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

第５条（合併が効力を生ずる日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2024年６月１日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

第６条（株主総会の開催）

本合併は、甲においては会社法第796条第２項に定める簡易合併の手続きにより、乙においては同法第784条第１項に定める略式合併の手続きにより、それぞれ本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

第７条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日の前日における乙の全ての資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

第８条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもって、それぞれの業務の執行並びに一切の財産の管理及び運営を行う。また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ協議し合意の上、これを行う。

第９条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書１通を作成し、甲乙が記名押印の上、甲が原本を、乙が写しを保有する。

2024年3月28日

（甲）
住　所　東京都港区元赤坂一丁目３番１３号
会社名　株式会社エル・ティー・エス
代表者　代表取締役　　樺島　弘明

（乙）
住　所　東京都港区元赤坂一丁目３番１３号
会社名　株式会社イオトイジャパン
代表者　代表取締役　　下森　右子

別紙２　計算書類

決　算　報　告　書

第 7 期

自 令和05年01月01日
至 令和05年12月31日

株式会社イオトイジャパン

貸借対照表

令和05年12月31日 現在

株式会社イオトイジャパン　　（単位：円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	82,590,823	【流動負債】	39,606,122
現金及び預金	29,704,040	買掛金	30,198,485
売掛金	37,238,604	未払金	6,842,749
電子記録債権	13,717,973	未払法人税等	180,000
前払費用	289,048	預り金	2,384,888
未収還付税金	1,922,158	【固定負債】	28,000,000
貸倒引当金	△281,000	役員退職慰労引当金	28,000,000
【固定資産】	2,506,398	負債の部合計	67,606,122
有形固定資産	83,335	純資産の部	
工具器具備品	1,250,055	科目	金額
減価償却累計額	△1,166,720	【株主資本】	17,491,099
無形固定資産	2,423,063	資本金	25,000,000
ソフトウェア仮勘定	2,423,063	資本剰余金	20,000,000
		資本準備金	20,000,000
		利益剰余金	△27,508,901
		その他利益剰余金	△27,508,901
		繰越利益剰余金	△27,508,901
		（うち当期純損失）	△1,915,713
		純資産の部合計	17,491,099
資産の部合計	85,097,221	負債・純資産の部合計	85,097,221

損益計算書

自 令和05年01月01日
至 令和05年12月31日

株式会社イオトイジャパン　　（単位：円）

科目	金額	
【売上高】		
売上高	197,871,168	197,871,168
【売上原価】		
外注費	136,772,460	
合計	136,772,460	
売上総利益		61,098,708
【販売費及び一般管理費】		67,861,047
営業損失		△6,762,339
【営業外収益】		
受取利息	391	
雑収入	5,026,235	5,026,626
【営業外費用】		
経常損失		△1,735,713
【特別利益】		
【特別損失】		
税引前当期純損失		△1,735,713
法人税、住民税及び事業税		180,000
当期純損失		△1,915,713

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和05年01月01日
至 令和05年12月31日

株式会社イオトイジャパン　　（単位：円）

科目	金額	
【販売費及び一般管理費】		
役員報酬	27,000,000	
給料手当	8,471,243	
出向負担金	1,310,385	
法定福利費	4,064,615	
福利厚生費	34,018	
役員退職慰労引当金繰入額	5,000,000	
業務委託費	15,846,000	
広告宣伝費	88,184	
接待交際費	205,407	
会議費	524,203	
旅費交通費	1,412,066	
通信費	283,915	
消耗品費	454,364	
新聞図書費	2,182	
支払手数料	294,176	
地代家賃	1,200,000	
租税公課	118,700	
顧問料	1,380,580	
減価償却費	117,009	
貸倒引当金繰入額	54,000	
販売費及び一般管理費合計		67,861,047

株主資本等変動計算書

自 令和05年01月01日
至 令和05年12月31日

株式会社イオトイジャパン　　（単位：円）

	株主資本									評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	25,000,000	20,000,000	0	20,000,000	0	-25,593,188	-25,593,188	0	19,406,812	0	0	19,406,812
当期変動額												
当期純利益				0		-1,915,713	-1,915,713		-1,915,713	0	0	-1,915,713
新株の発行				0			0		0	0	0	0
剰余金の配当				0			0		0	0	0	0
利益準備金の積立て				0			0		0	0	0	0
当期変動額合計	0	0	0	0	0	-1,915,713	-1,915,713	0	-1,915,713	0	0	-1,915,713
当期末残高	25,000,000	20,000,000	0	20,000,000	0	-27,508,901	-27,508,901	0	17,491,099	0	0	17,491,099

個別注記表

自 令和05年01月01日
至 令和05年12月31日

株式会社イオトイジャパン

１．この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（ただし、平成１０年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く。）及び平成２８年４月１日以降取得した建物附属設備並びに構築物については定額法）を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

（２）引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、期末要支給額を計上しております。

（３）その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

３．株主資本等変動計算書に関する注記

（１）当該事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数　　1,000株